

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	斜里町	国調人口(H17.10.1現在)	13,431
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	160
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.365 (H21年度)	標準財政規模 (百万円)	5,419 (H21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)	地方債現在高 (百万円)	20,399 (H21年度)
実質公債費比率 (%)	15.2% (H21年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	11,594 (H21年度)
経常収支比率 (%)	85.9% (H20年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	8,805 (H21年度)
実質収支比率 (%)	4.1% (H21年度)	積立金現在高 (百万円)	2,425 (H21年度)
将来負担比率	98.2% (H20年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る斜里町財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	第4次斜里町行政改革（平成21年度～平成25年度）
公 表 の 方 法 等	町ホームページでの公表、斜里町議会への説明等を通じて公表する
基 本 方 針	公的資金の補償金免除繰上償還により公債費負担を軽減し、さらに第4次斜里町行政改革との整合性を図りつつ、公債費及び人件費等の義務的経費の抑制を中心とした財政健全化を目指す。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	34,769.7		28,586.1	63,355.7
	補償金免除額	3,910.9		5,201.7	9,112.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	36,477.4	60,449.8	119,667.7	216,594.7
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		4,373.4		4,373.4

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	公営住宅建設事業	26,847		28,586	55,433
	臨時財政特例債	7,923			7,923
小 計 (A)		34,770		28,586	63,356
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		34,770		28,586	63,356

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	義務教育施設整備事業			119,668	119,668
	公営住宅建設事業		25,525		25,525
	義務教育施設整備事業	36,478	34,925		71,403
小 計 (A)		36,478	60,450	119,668	216,596
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		36,478	60,450	119,668	216,596

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	一般単独事業債		4,374		4,374
小 計 (A)			4,374		4,374
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			4,374		4,374

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>斜里町は「農業」「漁業」「観光」を主な産業形態とする、人口1万2千人の小さな町です。</p> <p>財務上の特徴としては、集中的に推進した大型建設事業の町債が償還を迎え、公債費が急増し財政を圧迫している。</p> <p>歳入では、最も大きな財源となっている地方交付税は、H11年度まで順調な増加傾向にあったが、H13年度以降は大幅に減少し、H20年度では32億円と、実に約13億円の減額と落ち込んでおります。ただし、H21年度では、国の経済対策にも呼応し32億4千万（1.3%増）と増加に転じたところである。（H20構成比35.2%、H20類似団体構成比44.1%）</p> <p>歳出では、人件費については、業務の民間移行や各種給与抑制措置によりH11年度の22億円から大幅に圧縮し、H20年度で13億6千万円、H21年度で13億5千万円と大きく圧縮している。（H20構成比15.3%、H20類似団体構成比18.0%）</p> <p>公債費については、償還額が増加傾向にあり、H17年度以降、13億円台で推移しており、H20年度で13億8千万、H21年度で12億9千万となっているところである。（H20構成比15.5%、H20類似団体構成比17.0%）</p> <p>物件費については、H20年度で9億円、H21年度で10億円と増加しておりますが、要因としては、「第3次行政改革」や「行財政の構造的改革」において、業務の民間委託化を推進し、職員人件費等から委託料（物件費）へのシフトが起きているためであります。（H20構成比10.6%、H20類似団体構成比11.4%）</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 公債費負担の健全化</p> <p>町債残高はピークのH14年度128億円に対し、平成21年度末では12億円減の116億円であり、今後も計画的な建設事業の実施により、町債発行額の抑制に努め、公債費の負担適正化を図る。</p> <p>課 題 ② 自主財源の確保</p> <p>安定した自主財源を確保するため、町税などの収納率の向上に取り組む他、新たな財源の創出や公有財産の活用と処分を検討し、自主財源の確保を図る。</p> <p>課 題 ③ 人件費の抑制</p> <p>職員数については、今後も現行の職員数を基本とする計画的な定員管理に努めるとともに、定数外職員についても抑制に努め、経費の抑制を図る。</p> <p>課 題 ④ 歳出の抑制</p> <p>その他の経費についても、事務執行の効率化に努めるとともに、公有財産等の管理運営方法についての見直しなど、適正化・効率化を図る。</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	1,679	1,829	1,938	1,920	1,863	1,834	1,822	1,805	1,796	1,787
地方譲与税等	478	520	425	394	368	325	325	325	325	325
地方特例交付金	52	40	9	16	17	23	19	12	12	12
地方交付税	3,337	3,207	3,206	3,206	3,247	3,413	3,304	3,202	3,103	3,018
小計(一般財源計)	5,546	5,596	5,578	5,536	5,495	5,595	5,470	5,344	5,236	5,142
分担金・負担金	25	15	443	23	33	42	78	152	12	13
使用料・手数料	275	262	258	252	238	231	231	231	233	234
国庫支出金	427	464	240	418	958	1,718	833	700	565	568
うち普通建設事業に係るもの	242	329	62	233	227	1,269	545	412	298	298
都道府県支出金	1,403	2,300	1,458	1,746	570	548	242	266	340	243
うち普通建設事業に係るもの	1,206	2,115	1,245	1,527	337	226	21	42	115	15
財産収入	32	63	43	109	42	34	35	35	35	35
寄附金	71	69	28	73	60	32	24	24	15	15
繰入金	379	238	893	145	134	84	356	152	498	301
繰越金	182	150	232	159	214	221	100	100	100	100
諸収入	162	129	160	168	155	131	131	171	131	131
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	550	927	2,185	482	567	811	2,444	801	1,133	720
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	9,052	10,213	11,518	9,111	8,466	9,447	9,944	7,976	8,298	7,502
人件費 a	1,566	1,514	1,470	1,361	1,348	1,424	1,337	1,306	1,435	1,314
うち職員給	1,086	1,048	1,005	949	912	899	887	887	872	896
物件費 b	965	883	929	944	1,005	1,065	1,066	1,158	1,160	1,160
維持補修費 c	135	132	141	142	141	158	158	158	158	158
a + b + c = d	2,666	2,529	2,540	2,447	2,494	2,647	2,561	2,622	2,753	2,632
扶助費	361	347	385	383	422	620	620	620	620	620
補助費等	962	1,066	4,204	1,157	1,517	1,322	1,148	1,138	1,162	1,126
うち公営企業(法適)に対するもの	193	277	339	357	473	515	338	323	310	276
普通建設事業費	2,078	3,661	1,922	2,455	1,537	2,534	3,321	1,273	1,485	877
うち補助事業費	707	1,183	376	1,854	677	1,816	2,736	679	571	454
うち単独事業費	1,306	2,407	1,448	532	752	718	585	594	914	423
災害復旧事業費	0	18	4	34	8	10	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,332	1,344	1,351	1,383	1,291	1,312	1,356	1,363	1,317	1,285
うち元金償還分	1,061	1,092	1,094	1,139	1,070	1,102	1,153	1,158	1,117	1,087
積立金	627	236	136	208	122	128	22	22	22	22
貸付金	87	55	58	58	63	69	69	69	69	69
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	723	670	703	716	731	756	763	767	767	768
うち公営企業(法非適)に対するもの	723	670	703	716	731	756	763	767	767	768
その他	65	55	56	56	44	49	84	102	103	103
歳 出 合 計	8,901	9,981	11,359	8,897	8,229	9,447	9,944	7,976	8,298	7,502

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	151	232	159	214	237					
実質収支	146	205	158	197	221					
標準財政規模	5,136	5,134	5,096	5,406	5,419	5,620	5,485	5,351	5,228	5,123
財政力指数	0.33	0.35	0.36	0.37	0.37	0.36	0.34	0.34	0.35	0.35
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
經常収支比率 (%)	84	83.8	83.7	85.9	87.4	86.6	87.2	90.6	94.5	93.5
実質公債費比率 (%)	13.8	14.0	14.2	14.6	15.2	15.6	16.6	17.1	17.5	17.1
地方債現在高	11,828	11,662	12,753	12,097	11,594	11,303	12,595	12,238	12,255	11,888
積立金現在高	3,133	3,131	2,374	2,437	2,425	2,469	2,134	2,005	1,524	1,251
財政調整基金	1,390	1,490	1,295	1,381	1,446	1,554	1,230	1,106	635	360
減債基金	154	155	155	155	156	156	136	116	90	76
その他特定目的基金	1,589	1,486	924	901	823	759	768	783	799	815
職員数	190	175	172	162	162	160	158	158	157	157

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	③	第3次行政改革（H13～H17）、行財政の構造的改革（H16～H20）において職員定数については、272名から238名に改正しており、職員数については平成21年4月1日では192人となり、平成13年4月1日（256人）から目標を上回る△64人の減とした。また、第4次行政改革（H21～H25）が現在進行中であり、本計画においては計画最終年次まで現行職員数の192人とし、定数外職員については、退職不補充を基本とした抑制に努め、計画的な定員管理を図っていくこととする。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	③	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、当町においても俸給表の見直し、特殊勤務手当、寒冷地手当の見直し、職員給与の2%削減【3カ年度実施】、期末勤勉手当役職加算の見直し、退職時特別昇給の廃止等をこれまで実施してきた。地域手当については該当しない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	③	技能労務職員に相当する職種に従事する職員の該当なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	③	行財政の構造的改革に基づき、平成17年度廃止する。
◇ 福利厚生事業のあり方	③	北海道市町村職員共済組合の定める負担率に基づく事業主負担割となっている。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	④	物件費、維持補修費等の見直しについては、全ての経常的事務事業を見直しており、予算編成から前年度比3%削減することで、削減に努めている。また、公共施設等の管理運営の見直しを、第4次行政改革（H21～H25）において、検討していくこととする。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	指定管理者制度の活用等については、行財政の構造的改革（H16～H20）において、16施設について実施しているところであり、経費の削減がと民間活力の向上が図られている。その他施設についても、町と民間の適切な役割分担のもと町民サービスの向上や町財政負担軽減等の効果を見極め、民間委託等を検討していくこととする。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	②	町税をはじめ使用料等の収納向上と滞納額縮減を図るため、庁内関係部局で組織する「町税等収納向上対策会議」を設置して情報収集、共同徴収、悪質滞納者のサービス制限などを実施し、徴収の強化を図っていくこととする。 また、未利用町有地や遊休施設については、有効活用を図り、活用できないものについては、売却等を検討していくこととする。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	/	
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	③	町広報誌及びホームページに、職員数、給与や勤務時間などを記した「斜里町の人事と給与・定員管理等について」掲載し、町民への周知を図っている。
◇ 財政情報の開示	—	町広報誌及びホームページに、新年度予算の概要、主な歳入・歳出の状況や主要な施策について掲載するとともに、決算状況についても、管内他市町村との比較や町債や基金残高の推移、町民1人あたりの決算額の状況等を掲載し、町民への周知を図っている。
○ 行政評価の導入	—	事務事業評価を実施し、事業の縮小（廃止）や民間委託等を毎年度検討している。
6 その他	①	計画的な公債費負担を検討する中で繰上償還を実施し、新規発行債の抑制に努め、町債残高の圧縮を図っていくこととする。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	事務事業の外部委託や老朽施設の統廃合等、管理運営方法の見直しを図り、行政経費の圧縮を図る。公共工事等について民間活力を活用し、経費の圧縮を図る。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	計画的な建設事業の実施により町債発行を上回る償還を行い、町債残高の圧縮を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	繰出金の抑制に努めるべく計画の推進を図り、公共工事等について民間活力を活用し、不採算分繰出しの解消を図る。
4 その他	人件費については、定数外職員の退職者不補充を基本とした抑制に努め、経費の圧縮を図る。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)		平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
	実質公債費比率	13.8	14.0	14.2	14.6	15.2		15.6	16.6	17.1	17.5	17.1	
	地方債現在高	11,828	11,662	12,753	12,097	11,594		11,303	12,595	12,238	12,255	11,888	
1	事務事業の外部委託・施設運営の適正化 改善効果額	29	28	26	1	0	84	3	3	6	6	6	24
1	公共事業の民間活力活用 改善効果額	15	39	23	27	25	129	20	20	20	20	20	100
3	法非適公営企業への繰出金 改善効果額	302	265	273	252	264	272	261	255	255	255	255	10
4	人件費（退職手当を除く） 改善効果額	1,438	1,392	1,293	1,239	1,217	1,216	1,202	1,177	1,160	1,186	1,186	1,538
	〇〇〇 改善効果額												
	〇〇〇 改善効果額												
計画前5年間改善効果額 合計							1,338	改善効果額 合計 A					1,672
								Aのうち公営企業会計加算分 B					
								(Bの内訳) 下水道会計への加算額					
								〇〇会計への加算額					
								A-B					1,672
								<参考>補償金免除額（旧資金運用部資金）					9.1

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。